

(別紙) 様式3 関係

監査委員の意見に対する回答

監 査 対 象	活力都市創造部 都市計画課 新富山口駅東口駅前広場整備工事
意 見	<p>新富山口駅東口駅前広場整備工事を含む周辺一帯の整備事業は、富山県・あいの風とやま鉄道株式会社・富山市がそれぞれの役割を担い取り組んでいるものである。</p> <p>当該工事は概ね適正に執行されていたものと認めるが、新駅周辺については、安全性や利便性等が求められるものである。実地監査においては、修景面の工夫とともに、防犯灯や防犯カメラの数、待機機能の確保などについての改善の余地があると感じられた。よって、これらについて更なる改善を検討するとともに、関係各所に働きかけ、その結果を報告されたい。</p>
回 答	<p>新富山口駅については、令和4年3月12日に開業を迎え、新富山口駅と同時に整備を進めてきた駅へのアクセス道路や駅前広場等も供用開始され、今後は、駅周辺において、住宅や商業施設を含む民間開発が行われることとなっている。</p> <p>①修景面については、施設の維持管理面を考慮した必要最低限の機能を果たす整備計画のもと、他駅と同様の仕上がりとしている。</p> <p>②防犯灯については、駅へのアクセス道路において、道路管理者である富山県が今後設置する計画であると伺っており、防犯カメラについては、駅前広場に3箇所、駅舎内にも設置されている状況である。</p> <p>③待機機能の確保については、駅前広場計画指針に基づく算定結果等により必要台数分の乗降スペースを確保している。</p> <p>今後、駅周辺で行われる民間開発完成後の周辺状況を注視していくことで、安全性や利便性等について改善の余地があると判断した場合には、関係各所との協議を含め検討してまいりたい。</p>